

広報
みなべ



目次

町長就任のごあいさつ……………P2	令和元年度決算の状況… P8～10
町議会議員一般選挙の結果……………P3	まちのできごと…………… P11
学童保育所入所のご案内 他……………P4	くらしの情報……………P12～15
小型特殊自動車の申告 他……………P5	ふれ愛センターだより…P16～17
部落差別の解消の推進に関する条例 他…P6	としょかん通信…………… P18
犯罪被害者週間 他……………P7	各種相談など…………… P19

「小谷町長が初登庁」
任期満了に伴うみなべ町長選挙で4選を果たした小谷町長が初登庁しました。職員から拍手で迎えられ、町長が笑顔でそれに応えました。

就任の「あいさつ」

みなべ町長 小谷芳正

この度のみなべ町長選挙におきまして、町民の皆様のおかげで、支援を賜り、引き続き、町政の舵取りを担わせていただくこととなりました。

改めて、町長としての責任の重大さを痛感し、身の引き締まる思いでございます。

新型コロナウイルス感染症が広がる中、町として有効な防止対策と経済対策を講じ、町民の皆様様の生命と暮らしを守らねばなりません。

あらゆる産業に大きな影響と被害が出ており、みなべ町としての緊急経済対策を打ち出しております。引き続き、国や県と連携をとりながら新型コロナウイルス対策を講じてまいります。

町の将来像につきましては、長期総合計画や、まち・ひと・しごと

と創生総合戦略に沿って進めてまいります。

特に防災面では、現在進めております高台での防災広場を一日も早く完成させ、周辺整備を進めてまいります。

また、健康で長生きしていただけるよう、各種検診を用意しておりますが、これに加えて一週間に一日はスポーツに親しんでいただけるよう、総合型地域スポーツクラブを立ち上げますので、皆様のご参加をお願いします。

それから、産業面におきましては、「みなべ・田辺の梅システム」を核とした梅産業の発展のため、各種施策に取り組んでまいります。

特に梅の機能性として抗ウイルス作用の検証を行い、梅の言い伝えを科学的に研究していただき、

海外に向けても消費拡大に力を入れてまいります。

漁業につきましては、採る漁業から育てる漁業への転換について試験研究を行っていただいております。組合・行政一体となって取り組んでまいります。

町民の皆様には「住んで良かった。長生きして良かった。」と言ってもらえるよう、皆様と一緒に町づくりを進めてまいりますので、今後とも皆様のご協力を賜りますようお願いを申し上げます。私の就任の挨拶とさせていただきます。

令和2年10月24日



町議会議員一般選挙結果報告

任期満了(10月23日)に伴う、みなべ町議会議員一般選挙は9月29日(火)に告示、10月4日(日)に投票が行われ、14名の議員が決まりました。

当日有権者数は、10,372人、投票者数は、7,852人、投票率は75.70%でした。
 なお、当選された議会議員の皆さん、各投票所の投票状況は、下記のとおりです。

議会議員のご紹介 (敬称略。左上から氏名を五十音順に掲載。)

氏名	住所	氏名	住所
あまの 天野 仁	埴田	でぐち 出口 晴夫	東岩代
いくち 井口 雅裕	芝	はらだ 原田 覚	山内
いけだ 池田 三千留	芝	ほうひき 棒引 清	清川
しもむら 下村 勤	高野	ほそかわ 細川 安弘	筋
しんぞう 真造 賢二	東本庄	まるやま 丸山 幸雄	西本庄
たにもと 谷本 吉弘	埴田	みやざき 宮崎 繁幸	芝
たまい 玉井 伸幸	芝	やまもと 山本 秀平	晩稲

各投票所の投票者数と投票率

投票所	当日有権者数	期日前投票者数	当日投票者数	投票者合計数	投票率
堺地区構造改善センター	474	126	214	340	71.73%
埴田集落センター	1,032	350	349	699	67.73%
社会福祉センター	890	352	298	650	73.03%
芝崎会館	588	272	162	434	73.81%
みなべ町役場庁舎	1,630	665	455	1,120	68.71%
山内会館	417	220	102	322	77.22%
岩代共同炊事場	778	255	380	635	81.62%
筋区民会館	514	125	279	404	78.60%
晩稲区民会館	1,007	299	474	773	76.76%
中央公民館	950	309	455	764	80.42%
西本庄区民会館	541	175	291	466	86.14%
高城公民館	999	236	525	761	76.18%
清川公民館	552	87	397	484	87.68%
合計	10,372	3,471	4,381	7,852	75.70%
前回(平成28年)	11,008	3,305	4,912	8,217	74.65%

※当日投票者数には、不在者投票者数を含んでいます。

小型特殊自動車をお持ちの方は申告が必要です

農業や建設業などの事業で使用する小型特殊自動車は、公道走行の有無にかかわらず所有することで軽自動車税(種別割)の課税対象となり、町への申告が義務付けられています。

下表に該当する車両をお持ちの方(個人・法人)は申告をして、標識(ナンバープレート)の交付を受けてください。

区 分	農 耕 作 業 用	そ の 他 の も の
大 き さ	制限なし	長さ4.7m、幅1.7m、高さ2.8m以下
総 排 気 量	制限なし	制限なし
最 高 速 度	35km/h未満	15km/h以下
種 類	農耕用トラクター、農業用薬剤散布車、刈取脱穀作業車(コンバイン)、田植機等	フォークリフト、ショベル・ローダ、タイヤ・ローラ、草刈作業車等

※上記条件にあてはまらない車両は大型特殊自動車に該当するので、軽自動車税(種別割)の申告は必要ありません。
※乗用でないものは軽自動車税(種別割)の課税対象ではありません。

■申告受付場所 みなべ町役場税務課

■申告に必要なもの

《販売店から購入の場合》 ①所有者の印鑑 ②販売証明書
《その他の場合》 譲り受けたり、以前から所有されている方などは、税務課までお問い合わせください。

農耕作業用トレーラをお持ちの方は申告に、ご注意ください

トレーラタイプの農作業機は、令和元年12月25日に「農耕作業用トレーラ」として、道路運送車両法施行規則別表第一において国土交通大臣が指定する農耕作業用自動車に指定され、大型特殊自動車または小型特殊自動車に区分されました。

これにより、小型特殊自動車に該当する農耕作業用トレーラは、これまで償却資産として固定資産税の課税対象であったものが、軽自動車税(種別割)の課税対象となりますので、町への申告をして、標識(ナンバープレート)の交付を受けてください。

お問い合わせ先 役場税務課(TEL 72-2162)まで。

和歌山県最低賃金が改定されました

和歌山県最低賃金 時間額831円 効力発生日 令和2年10月1日

最低賃金制度は、働くすべての人に賃金の最低額(最低賃金額)を保障する制度です。
年齢やパート・学生アルバイトなどの働き方の違いにかかわらず、すべての労働者に適用されます。
くわしくは、和歌山労働局労働基準部賃金室(TEL 073-488-1152)または最寄りの労働基準監督署へ。

令和3年度 学童保育所入所のご案内

町内各学童保育所の令和3年度入所申し込みを次のとおり受け付けます。
お仕事等で放課後、お子さんを見られないご家庭が対象です。
入所を希望される方は、お申し込みください。保護者の就労状況等を審査し、入所を決定します。
申込書類は、教育委員会と各学童保育所においています。入所申込みの詳細については、お問い合わせいただくか、各学校を通じて配布させていただいた案内書をご覧ください。

学童保育所名・定員

- ◆南部学童保育所第1~第3(北道) 南部小学校内 定員 各50人
- ◆上南部学童保育所(谷口) 生涯学習センター隣 定員 50人

申込受付期間 令和2年11月2日(月)~11月30日(月)

申込み提出先・お問い合わせ 幼児教育室(TEL 74-3738)

第14回 町内マラソン大会

今年は、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じ、町内マラソン大会を開催します。
参加条件として、2週間前からの健康チェックなどをお願いします。
無理せず、楽しく走りましょう! 好評だったファミリー部門も引き続き実施します。

日 時 令和2年12月5日(土) 少雨決行
開会式 午前9時 スタート 午前9時20分

場 所 高城公民館周辺

参加資格 ・町内の未就学児(年少以上で保護者と一緒に走ること)
・町内小中学生 ・町内在住在勤の社会人

部 門 ファミリー部門(未就学児とその保護者)

小学生1・2年男子・女子 1.0km 小学生3・4年男子・女子 1.0km 小学生5・6年男子・女子 1.5km
中学生女子・一般女子 2.0km 中学生男子・一般男子 3.0km

申込締切 令和2年11月27日(金)

申 込 先 各保育所(園)幼稚園、学校、みなべ町教育委員会教育学習課

お問い合わせ先 教育学習課(TEL 74-3134)



「大人のための歌と朗読の夕べ」

南部公民館では「大人のための歌と朗読の夕べ」として、ピアノやギターを生伴奏をバックに歌と朗読と映像で演出するコンサートを、下記のとおり実施します。ひととき、日常を忘れ、ゆっくりと過ごしませんか。

なお、新型コロナウイルス感染症感染防止のため観客を30名に制限して実施します。

入場は無料ですが、電話での申し込みが必要です。(南部公民館 TEL 72-1400)

開催日時 令和2年11月14日(土) 午後7時~

場 所 南部公民館 2階大会議室

※当日の内容は、歌「糸」、朗読「ちいさなあなたへ」など...



11月25日～12月1日は犯罪被害者週間です

犯罪被害にあわれた方やご家族は、直接の被害に加え、その後も精神的・社会的・経済的に深刻な被害を受けることが多く、再び平穏な生活を取り戻すためには、周囲の理解と配慮に基づく協力が重要です。ひとりでお悩みではありませんか。犯罪による被害のご相談を下記にて、お受けしています。

【被害相談窓口】

- | | |
|--|--|
| ● 総合相談電話（和歌山県警察本部）
短縮ダイヤル #9110
通常ダイヤル 073-432-0110 | ● 公益社団法人 紀の国被害者支援センター
相談電話 073-427-1000
月～金曜日／午前10時～午後4時
土曜日／午後1時～午後4時 |
| ● 性犯罪被害相談電話（和歌山県警察本部）
短縮ダイヤル #8103(ハートさん)
通常ダイヤル 073-423-1150 | |

年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

■対象となる方

- | | |
|---|--|
| ■ 老齢基礎年金を受給している方
以下の要件をすべて満たしている必要があります
✓ 65歳以上である
✓ 世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
✓ 年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である | ■ 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方
以下の要件を満たしている必要があります
✓ 前年の所得額が約462万円以下である |
|---|--|

■請求手続き

- ① **新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方**
お受け取りの対象になる方には、日本年金機構から10月中旬ごろから、請求可能な旨のお知らせを送付します。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）に記入し、提出してください。
令和3年2月1日までに請求手続きが完了しますと、令和2年8月からさかのぼって受け取ることができます。

- ② **年金を受給しはじめる方**
年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

■年金生活者支援給付金のお問い合わせは

『ねんきんダイヤル』0570-05-1165（ナビダイヤル）へ。
日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内に、ご注意ください。

「和歌山県部落差別の解消の推進に関する条例」について

和歌山県では、県民の皆さんとともに様々な施策に取り組んできた結果、部落差別は解消へと向かっています。しかしながら、今もなお、結婚などに際して同和地区かどうかを問い合わせる行為や、インターネット上に誹謗中傷や同和地区を忌避する書き込みなどの部落差別が発生しています。

このような状況を踏まえ、令和2年3月24日から「和歌山県部落差別の解消の推進に関する条例」を施行し、行政、県民、事業者等が一体となって、部落差別の解消を推進して部落差別のない社会を実現することを目指しています。県では、引き続き、部落差別の解消のための教育・啓発や、県民の皆さんからの相談への対応などに取り組んでいきます。

県民の皆さんも、条例の趣旨をご理解いただき、部落差別は許されないものであるといった認識のもと、全ての県民の人権が尊重される豊かな社会を実現しましょう。

【同和問題（部落差別）の相談窓口】

- **人権ホットライン（公財）和歌山県人権啓発センター** TEL073-421-7830
 - **和歌山県人権政策課** TEL073-441-2563
- ※各振興局総務県民課でも実施しています。

教育委員会から

新型コロナウイルス感染症に関する差別・偏見の防止

全国的に児童生徒等や教職員などの学校関係者の感染事例が見られる中、テレビやニュースを見ますと、新型コロナウイルス感染者や家族の方に対する差別や偏見、誹謗中傷などの心ない言動が見られることがあります。

教育委員会では、子どもたちに、SNSなどで「感染した人や学校を非難しない。」「感染者と同じ職場の人や、医療従事者などの家族が感染しているのではないかと疑い、悪口を言う。」など、身のまわりに差別等につながる発言や行動があったときは、毅然と注意し、また噂話に同調しないように日々指導を行っています。

感染は決して他人事ではなく、自分の身に当然起こりうる、現実です。

その時に、どう周りに接してもらいたいかを十分考え、温かい行動をとれるよう、ご家庭においても話し合ってくださいと思います。

今後も、新型コロナウイルス感染症に対しての差別・偏見・誹謗中傷等をなくすために引き続きご理解・ご協力のほど、よろしくお願ひします。

事業者のための経営・給付金相談のご案内

新型コロナウイルスの影響を受けている事業者のための無料相談窓口です。和歌山県よろず支援拠点と町が連携し、中小企業診断士が下記日程で相談に応じます。相談のある方は、役場産業課（TEL 72-1337）に前日までに、予約をお願いします。

開催日時 11月19日（木）・12月3日（木）
①9:30～ ②10:45～ ③13:00～ ④14:15～ ⑤15:30～（相談時間は1時間です）

※令和3年3月まで、毎月第1・3木曜日に開催します。

和歌山県小学生陸上競技選手権大会で入賞

9月13日、紀三井寺公園陸上競技場で、和歌山県小学生陸上競技選手権大会(無観客)が開催され、みなべAC(アスレチッククラブ)の選手が出場し、次の皆さんが入賞しました(敬称略)。

- ◆女子 走幅跳(4年生以下) 第2位 岩崎 舞衣
- ◆男子 800m(5年生) 第7位 森 寛太
- ◆男子 800m(5年生) 第8位 寺村 大輝
- ◆女子 800m(5年生) 第8位 熊代 彩乃
- ◆女子 コンバインドA(80mH、走高跳) 第5位 玉置 莉奈
- ◆女子 コンバインドB(走幅跳、ジャベリックボール投) 第2位 石丸 万葉
- ◆女子 コンバインドB(走幅跳、ジャベリックボール投) 第3位 高田 夏帆



岩崎さん 森くん



寺村くん 熊代さん 玉置さん



石丸さん 高田さん

- ◆男女混合 4×100mR 第8位
玉置莉奈、石丸万葉、前田壮二郎、寺村大輝
(写真は左から上記の順です)

また当日、少年少女陸上競技指導者表彰、安藤百福記念章がみなべACの指導者 柴田一人さんに贈られました。



「みなべ愛之園こども園」の工事が始まる

防災拠点内の高台(南道小山田)に新たに開園する「みなべ愛之園こども園」の建築工事が、9月から進められています。

「みなべ愛之園こども園」は南部幼稚園、南部保育所、イエス団愛之園保育園を一体化し、幼保連携型認定こども園として、建築、運営等を社会福祉法人イエス団(愛之園)が行います。

開園は令和4年4月1日予定です。



◆主な財政指標(平成30年度との比較)

財政指標は地方公共団体の財政運営が、どのような状況であるかを見るために国が定めた基準で普通会計決算等を元に算出します。

経常収支比率は、数値が高いほど財政構造の硬直が進んでいるとされています。比率については昨年度より、2.7%増加しました。

町債の残高については、前年度より1億4,577万1千円が減少し、町民一人あたりに換算すると78万2千円となりました。

基金残高については、5,489万円増加し、町民一人あたりに換算すると、45万4千円となりました。

年 度	経常収支比率	町債(町の借金)残高	基金(町の貯金)残高
平成30	88.7%	98億7,707万1千円	55億8,993万7千円
令和1	91.4%	97億3,130万円	56億4,482万7千円

○経常収支比率=町税や地方交付税など経常的に入ってくる一般財源が、人件費や扶助費、公債費などの経常的経費に充てられた割合を表す指標

◆財政健全化比率

財政健全化比率(4つの指標)には、早期健全化基準と財政再生基準が設けられています。早期健全化基準を上回ると財政健全化計画を策定し、自主的に改善に取り組まなければなりません。財政再生基準を上回ると財政再生団体となり、国や県の関与を受けて財政の再建を行うことになります。

令和元年度決算における財政健全化比率はすべて早期健全化基準を下回っており、実質公債費比率、将来負担比率とも、平成30年度より改善しています。

項 目	町 の 比 率	早 期 健 全 化 基 準	財 政 再 生 基 準
実質赤字比率	—	14.97%	20.00%
連結実質赤字比率	—	19.97%	30.00%
実質公債費比率	11.8%(12.8%)	25.0%	35.0%
将来負担比率	21.7%(39.0%)	350.0%	

○実質赤字比率=標準財政規模に対する、普通会計の実質赤字の割合を表す指標 ()は平成30年度決算における比率

○連結実質赤字比率=標準財政規模(※)に対する、町の全ての会計の実質赤字の割合を表す指標

○実質公債費比率=一般財源を普通会計の公債費、公営企業会計や一部事務組合への繰出金や負担金のうち公債費相当分に充てられた割合を表す指標

○将来負担比率=標準財政規模に対する、将来一般会計などで負担することが見込まれる金額の割合を表す指標

※標準財政規模=その年度に入ると推測される一般財源を全国統一のルールで計算した額

◆資金不足比率

公営企業会計の資金不足額(赤字)の割合を示す資金不足比率についても、町の公営企業会計(農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計、簡易水道事業特別会計、水道事業会計)は、いずれも資金不足額がありませんので、該当しません。

くらしの 情報

住民福祉課(TEL72・2161)から

「社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書」が発行されます

「年末調整・確定申告まで大切に保管を」

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において、全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務づけられています。

毎年11月上旬に送付

令和2年1月1日から令和2年9月30日までの間に、国民年金保険料を納付された方について

くは住民福祉課(TEL72・2161)へお問い合わせください。

生活環境課(TEL72・3605)から

家庭粗大ごみの拠点回収は 11月12日、13日、15日

家庭の粗大ごみ(処理困難物)の拠点回収を実施しますので、ご利用ください。

テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコンなどの家電リサイクル対象製品も引き取ります。

小雨決行ですが、大雨など荒天により中止する場合は、町内放送でお知らせします。

廃食用油回収は 11月20日～24日

11月20日(金)午後5時～24日(火)午前8時まで、町内各地で、天ぷら油などの家庭用廃食用油回収を行います。

回収場所に容器(ポリタンク18ℓ)を配置していますので、ご自身で移し替えをお願いします。回収にご協力ください。

※家庭粗大ごみと廃食用油回収に

は、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が本年11月上旬に日本年金機構本部から送付されます。

年末調整や確定申告の際には、必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。

2月上旬に送付される場合

また、10月1日から12月31日までの間に今年初めて国民年金保険料を納付された方については、翌年の2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができます。

くわしくは、ねんきん加入者ナビダイヤル(TEL0570・003・004)へ。IP電話等の方は、(TEL03・6630・2525)へお問い合わせください。

11月30日(土)までは 「年金の回収」は

年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

御坊税務署から

11月11日～17日は 「税を考える週間」

今年のテーマは「くらしを支える税」です。

税理士による無料相談所の開催

日時 11月13日(金)

午前10時～午後4時

場所 オークワ ロマンシティ

1階EVホール前(御坊市)

年末調整説明会は開催中止

例年、11月に御坊市民会館及び、アグリセンターみなべにおいて「年末調整説明会」を開催していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、本年度は全国一斉で開催を見合わせる事となりました。

税に関する情報は、国税庁ホームページをご覧ください。

お問い合わせは、御坊税務署(TEL07388・222・0695)へお願いします。

「ねんきんネット」をご利用いただく、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、田辺年金事務所(TEL24・0432)にお問い合わせください。

年金相談・お手続きの際は、 ぜひ「予約」を!

日本年金機構の全国の年金事務所では、年金相談や年金請求手続きについて、「事前予約」を行っています。お待たせ時間の少ない「予約相談」をぜひご利用ください。

◆予約相談希望日の1か月前から前日まで受付しています。

◆お申込みの際は、基礎年金番号のわかるもの(年金手帳や年金証書など)をご用意ください。

ご予約方法は、全国共通の予約専用受付電話(TEL0570・

消防防災室(TEL72・2142)から

11月9日～15日は 秋季全国火災予防運動

「その火事を 防ぐあなたに
金メダル」



この運動は、火災が発生しやすい時季をむかえるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。

住宅防火いのちを守る7つのポイント
3つの習慣・4つの対策

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

05・4890)、または、田辺年金事務所(TEL24・0432)に、電話や来訪時にお申込みください。

難聴児への 補聴器購入費助成

身体障害者手帳の交付対象とならない難聴児を対象に、言語の習得、教育等における健全な発達を支援するため、補聴器の購入に要する費用の一部を助成します。

対象者は次の要件をすべて満たす方です

- ◆みなべ町内に住所を有する18歳未満の者
- ◆両耳の聴力レベルが原則として30dB以上70dB未満で、身体障害者手帳の交付対象とならない者
- ◆指定自立支援医療機関の医師が、補聴器の装用により言語の習得等、一定の効果が期待できると判断する者

※ただし所得制限があります。助成額や申請方法など、くわしくは

4つの対策

- ◆逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ◆寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- ◆火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ◆お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

和歌山県防災ナビを ダウンロードしましょう!

11月5日は「津波防災の日」です。災害はいつ起こるかわかりません。和歌山県防災ナビは、災害発生時に的確な避難を行っているための防災サポートアプリです。

現在地から近くの避難場所への最短ルートが地図上に表示されるなどします。ぜひ、ダウンロードを。



お問い合わせ先

消防防災室(TEL72・2142)

税務課(TEL72-2162)から

11月・12月は

「滞納整理強化月間」です

町税は、まちづくりを支える大切な財源です。

町では、納期内に納付された方との公平性を保ち、滞納の解消を図るために、11月・12月を「滞納整理強化月間」として、税収の確保に取り組みます。

税金を滞納すると本来納めるべき税金の他に督促手数料や延滞金を納付しなければなりません。

さらに滞納したまま放置すると、法律に基づき滞納者の意思に関わりなく、給与や不動産などの財産の差押さえや公売などの滞納処分を受けることになりますので、納期内に納税してください。

時間外の納税相談

昼間、仕事の都合等で役場に来られない方は、事前に税務課まで電話連絡をください。調整ができれば、夜間でも職員が納税相談に応じます。

午後7時まで

※ただし、土・日曜日については、午前10時～午後5時まで

電話番号 0570・070・

810(全国共通ナビダイヤル)

相談内容 夫・パートナーからの暴力やストーーカー、セクハラなどの女性をめぐる人権の何でも相談。

相談は無料で、秘密は厳守されます。

法務局職員または人権擁護委員が相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

11月12日(木)～25日(水)は「女性に対する暴力をなくす運動」

紀勢本線活性化促進協議会から

紀勢本線ご利用のお願い

電車は、子どもから高齢の方まで誰もが利用しやすく、特に車を運転しない人にとっては、なくてはならない大切な交通手段です。

近年、道路交通網の進展によ

家屋を取り壊したら税務課へ「届出」をお忘れなく！

住宅、店舗、倉庫、工場、作業所などの家屋に対する固定資産税は、毎年1月1日現在に所有されている方に課税されます。

そのため、家屋を取り壊しても、役場税務課へ「届出」を済ませていないと、そのまま現存するとみなされ、課税対象になってしまいます。



「以前、家屋を壊したけれど、まだ届けを出していない」という方がおられましたら、令和2年12月28日(月)までに、税務課へ届け出てください。

車検の際は軽自動車税(種別割)納税通知書の納税証明書のご使用を

毎年、軽自動車税(種別割)を納めていただくために送付している軽自動車税(種別割)納税通知

り、電車の利用、特に私たちの生活基盤である紀勢本線の利用者数は年々減少しています。生活基盤であることはもとより、地域振興や産業振興にとっても欠かせない紀勢本線を地域で支えることも必要です。

このため、紀勢本線活性化促進協議会加盟の市町村では、様々な取り組みを行っています。地域の皆様におかれましても、地域の鉄道を守るためにも、旅行などでお出かけの際には、

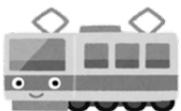
◆ 渋滞なしで時間に正確

◆ 安全性が高い

◆ 地球環境への影響が少ない
といった利点の多い電車を、ぜひご利用ください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より、電車内ではマスクを着用し、会話は控えるようお願いいたします。

マスクがない場合は、咳エチケットの



徹底をお願いします。できるだけ他の人との距離を開けましょう。

書は、納税後、過去の軽自動車税(種別割)に未納があれば、右端は車検用の納税証明書として使用できません。

役場では、納税証明書を紛失された方に再交付していますが、車検のある年などは、納税証明書を大切に保管してください。

農業委員会から

農地について事前に届出及び許可が必要なもの

農地について次の行為を行う場合は、事前に農業委員会への届出及び許可が必要になります。

- 農地の形状を変更(埋立て、切り盛りなど)
- 農地の転用(農地の全部、または、一部を農地以外のものに転用する場合)
- 農地を贈与及び売買等により所有権移転する場合
- 農地の貸し借りをする場合

くわしくは、農業委員会(産業課内 TEL72・1337)へお問い合わせください。

自衛隊御坊地域事務所から

令和2年度 自衛官等募集案内

募集種目	受付期間	試験期日	場所
自衛官候補生	試験日の前日まで	11月14日(土)	和歌山地方協力本部庁舎
陸上自衛隊高等工科学校	11月1日～11月30日	令和3年1月10日(日) 令和3年1月11日(月) ※いずれか1日を指定されます	陸上自衛隊高等工科学校(神奈川県横須賀市)
		1次: 令和3年1月23日(土) 2次: 令和3年2月6日(土) 令和3年2月7日(日) ※いずれか1日を指定されます	田辺市内 和歌山地方協力本部庁舎

応募資格等くわしくは、自衛隊御坊地域事務所(TEL0738・23・0020)へ。

産業課(TEL72-1337)から

森林の立木伐採には届出を

森林の立木を伐採しようとするときは、森林法に基づく伐採の届出が必要で、無届け、無許可による伐採をした場合、罰金に処される場合があります。

なお、1ha(10000m)を超える森林の開発行為を行う場合は、県への許可申請(林地開発許可申請)が必要です。

【森林法に基づく森林の区域】和歌山県のホームページ(和歌山県地理情報システム <http://www.w2.wagmap.jp/wakayamakehportal/>)で閲覧できます。

総務課(TEL72-2051)から

全国いつせい「女性の人権ホットライン」強化週間を実施!

実施期間 11月12日(木)～18日(水)
実施時間 午前8時30分～

和歌山地方方法務局から

預けて安心! 自筆証書遺言書保管制度

高齢化の進展等の社会経済情勢の変化にかんがみ、相続をめぐる紛争を防止するという観点から、法務局において自筆証書遺言に係る遺言書を保管する制度が新たに設けられ、本年7月10日から運用を開始しました。

本制度では、自筆証書遺言に係る遺言書を法務局でお預かりすることで、紛失等の遺言書作成後のトラブルが解消される上、家庭裁判所の検認も不要となります。

「終活」等が浸透しつつあると言われていますが、ご自身の財産をご家族等へ確実に託す方法の一つとして自筆証書遺言を検討されるにあたっては、ぜひ本制度をご利用ください。

くわしくは、和歌山地方方法務局供託課(TEL073・422・5131)もしくは最寄りの田辺市局(TEL22・0698)までお問い合わせください。

『おれんじの日』 11月のご案内

おれんじの日(認知症カフェ)は、認知症の人や家族の方、地域の方、どなたでも気軽に参加できる場です。認知症の情報収集や専門の相談員に相談ができます。予約は不要です。

日時 11月10日(火)13:30~15:00頃
場所 ふれ愛喫茶(みなべ町東本庄100番地 ふれ愛センター内)
参加費 無料(ただし、飲み物は自己負担をお願いします。コーヒー、紅茶1杯100円)
当日は ミニ講座、簡単ストレッチ、読み聞かせボランティアによる「大型紙芝居と昔ばなし」

※新型コロナウイルス感染状況によっては、中止とさせていただきます。

お問い合わせ先 みなべ町社会福祉協議会(Tel 72-5611) 地域包括支援センター(Tel 74-8065)

11月は児童虐待防止推進月間です 「189(いちはやく)知らせて守る こどもの未来

虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときや、ご自身が出産や子育てに悩んだときには、児童相談所やふれ愛センター保健師にご相談ください。

あなたの連絡相談が子どもを守るとともに、子育てに悩む保護者を支援するための大きな一歩となります。

◎連絡相談は匿名で行うことも可能です。

※お近くの児童相談所につながります。

虐待と思ったらすぐにお電話を!
児童相談所全国共通ダイヤルは **189**

いちはやく

☎189

11月11日は「介護の日」です

高齢化などにより介護が必要な方が増えていく中、介護を身近なものとしてとらえて、それぞれの立場から介護について考え、関わっていくことが必要となっています。

地域に暮らす一人として、介護について考えるきっかけの日としましょう。

介護に関する心配事や悩み事はありませんか?

抱え込まずに、お気軽に町地域包括支援センター(Tel 74-8065)まで、ご相談を。

ひきこもり相談

相談日 11月26日(木)
13:30~15:00
場所 ふれ愛センター
申込み先 ふれ愛センター 保健師(Tel 74-3337)
ひなたの森(NPO法人ハートツリー)
(Tel 33-7850)

※まずは、お電話ください。秘密は厳守します。

Tetote ~てとて~ 通信

子育て世代包括支援センターTetoteです。
妊娠、育児に関する相談はお気軽にどうぞ。
・「育つ力」を信じるということ
子どもは「育つ力」を持っています。「どう育てるか」
「よい子育てを」と気負うことはありません。
育っていく子どもに、あなたがどう寄り添うか、どう
つきあうか、それが大切です。

インフルエンザを予防しましょう

◆流行前にインフルエンザワクチンの接種を
接種後、免疫がつくまで2週間程度かかります。
ワクチンの免疫は約5ヶ月間とされていますので、早めの接種をおすすめします。

◆感染防止の3つの基本である

- ① 身体的距離の確保
 - ② マスクの着用
 - ③ 手洗い
- の徹底をお願いします。



マタニティー&ベビーサロン

日時 11月17日(火)10:00~11:30
場所 ふれ愛センター
対象 妊婦または小さなお子さん(生後8か月まで)の保護者

※マタニティーのお母さん同士の出会いの場です。
産後ママは、赤ちゃんと一緒にぜひ、遊びに来て
ください。

11月のトレーニング教室

感染症対策を講じ、実施します。

日時 6日・13日・20日・27日の金曜日
トレーニングマシンによる運動(18:00~20:30)
ストレッチポール2回(1回につき先着8名まで)
(18:45~19:05、19:10~19:30)
健康リズム体操(19:40~20:30)

場所 はあと館(社会福祉センター)

対象 町内在住・在勤の成人の方

持ってくるもの

室内用運動靴、飲み物、タオル、
消毒作業用タオルなど

感染症対策にご協力ください

☆発熱、風邪のような症状のある方は、参加をご遠慮ください。

☆教室参加中は必ずマスクを着用してください。

☆教室終了後は消毒作業にご協力ください。

※新型コロナウイルスの感染拡大により、急ぎよ中止・内容変更する場合があります。



乳幼児健診(場所/ふれ愛センター)
受付時間は問診票をご覧ください

健診名	実施日
4・10か月児健診 (令和2年7月・令和2年1月生まれ)	11月17日(火)
2歳6か月児健診 (平成30年4月・5月生まれ)	11月18日(水)
3歳6か月児健診 (平成29年4月・5月生まれ)	11月11日(水)

風しんの抗体検査・予防接種は お済みですか

対象 昭和37年4月2日~
昭和54年4月1日生まれの男性

無料で、風しんの抗体検査・予防接種が受けられるクーポンを送付しています。

対象の方で、まだ受けていない方は、この機会にお受けください。

離乳食教室

日時 11月6日(金)10:00~11:30
対象 令和2年4月、5月生まれのお子さんと保護者

場所 ふれ愛センター

※参加申込みが必要です

申込みは、ふれ愛センター(Tel 74-3337)へ。

■県による巡回職業相談

○11月13日(金)13:00~15:00

南部公民館

相談員が求人情報を提供、また求職の相談を受けます。くわしくは、日高振興局企画産業課(TEL 0738-24-2911)へ。

■田辺年金事務所年金相談

○11月14日(土)(9:30~16:00)

同事務所(田辺市朝日ヶ丘 TEL 24-0432)へ。

ねんきんダイヤル 0570-05-1165

(IP電話・PHSからはTEL 03-6700-1165へ)

月曜日 午前8:30~午後7:00

火~金曜日 午前8:30~午後5:15

第2土曜日 午前9:30~午後4:00

※月曜日が祝日の場合は翌日以降の開所日初日に午後7:00まで相談をお受けします。

※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日~1月3日は休み。

延長窓口

住民福祉課では、平日の開庁時間に来庁できない人のために、時間外に証明書などを発行します。

サービスを利用される場合は、必ず当日の午後5時15分までにご連絡ください。

■延長窓口実施日時

○毎週木曜日 17:15~19:00

(年末年始、祝日は除く)

■開設場所 住民福祉課

■交付できる証明書

◎住民票の写し ◎印鑑登録証明書

◎マイナンバーカードの交付

■連絡先 住民福祉課 TEL 72-2161

夜間(土曜日)・小児救急診療所

○毎週土曜日18:00~21:30

(年末年始、祝日は除く)

田辺市高唯一丁目23-1

(田辺市民総合センター内)TEL 26-4909へ

各種相談
など

町民の皆さんが普段の生活の中で、抱えている悩みや困りごとを相談員の方に相談できる窓口です。

■行政相談

○11月10日(火)13:30~15:30

ふれ愛センター

■消費生活巡回相談

○11月5日(木)13:00~15:00

みなべ町役場

■農業資金相談

○11月25日(水)13:00~16:00

みなべ町役場

○申込先 産業課(TEL 72-1337)

※個別相談のため、事前申込が必要です。

【11月20日(金)まで】

■生活お困り相談

○11月24日(火)13:30~15:30

みなべ町役場

■教育相談

○教育学習課

●学校は、TEL 74-2191へ。

●幼稚園、保育所、学童保育所は、TEL 74-3738へ。

■暮らしなんでも相談(町社協)

○毎週月~金曜日9:00~16:00

はあと館

■身近な民生委員・児童委員さんにご相談を

民生委員・児童委員は相談内容に応じて必要な支援が受けられるように行政や関係機関につないでくれます。

また、児童福祉を専門とする主任児童委員もいます。

お問い合わせ先 住民福祉課(TEL 72-2161)へ。

雑誌リサイクルフェアを行いました!

8月1日(土)~10月10日(土)に雑誌のリサイクルフェアを行いました。



読書の秋!「借りたい放題」実施中!

11月11日(水)までは、何冊借りていただいてもOK!(新刊・雑誌・視聴覚資料は対象外です)なお、貸出期間は2週間です。



こんな本、いかが?

今月のオススメ

『セイギのミカタ』

佐藤まどか 作/イシヤマアズサ 絵(フレーベル館)



木下守は、はずかしいと顔がまっかになる赤面症に悩む小学4年生。

クラスの中心人物の大我にからかわれるたびに、いつも周一が止めに現れるのだが、周一の正義感にも、大我に何も言えない自分にもうざりする守。その後、守のかわりに周一がいじめのターゲットになってしまうが、周一は全く気にせず、いつも「セイギのミカタ」。守はそんな周一を見ているうちに...

そのほかにこちらも



彼らを書く
片岡義男 著
(光文社)



図解よくわかるスマート農業
デジタル化が実現する儲かる農業
三輪泰史 編著
日本総合研究所研究員 著
(日刊工業新聞社)



ドーナツのあなのはなし
パトリシア・ウェンセント
Xキルニ絵/金原瑞人 訳
(廣済堂あかつき)



町立図書館
(ゆめよみ館)
Tel.72-1410

上南部分館
(生涯学習センター内)
Tel.74-3283

11月のテーマ展示

1階

「祝・20周年」

2000年11月11日にオープンした「ゆめよみ館」は、利用者の皆様のおかげで20周年を迎えることができました。過去20年間のベストセラーをいろいろ取りそろえましたので、秋の夜長をなつかしい本と共にお楽しみください。

2階

「仕事いろいろ」

ファイナンシャルプランナー、ケースワーカー、デベロッパー。これは一体何のことでしょう? 答えはすべて仕事の名前。世の中には知らない仕事がたくさん!どんな仕事をやってみたい?

ゆめよみ館
11月のカレンダー

ゆめよみ館は祝日も開館しています

2日(月) 休館

7日(土) わくわくタイム(10:30~)
おはなし会(14:00~)

9日(月) 休館

14日(土) おはなし会(14:00~)

16日(月) 休館

21日(土) おはなし会(14:00~)

24日(火) 休館

26日(木) ちいさいひとのための
おはなし会(0~3歳)

(10:30~)

28日(土) ビデオ上映会(10:30~)

おはなし会(14:00~)

30日(月) 休館

上南部分館 おはなしの会
11月14日(土)午前10時30分から

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止になる場合があります。

令和3年 成人式のご案内

今年度20歳になる新成人を祝福する「令和3年成人式」を開催します。

新型コロナウイルス感染症対策や式の縮小などを行った上で実施しますので、ご出席ください。

- 日時** 令和3年1月4日(月)
 受付開始 12時30分～
 開式 13時
- 場所** ホテル&リゾート和歌山みなべ(山内)
- 対象者** 平成12年4月2日～
 平成13年4月1日生まれの方。
 町内の小・中学校に在籍後、町外へ
 転出した方も含めます。
 対象の方には、案内状を差し上げます。



☆成人式に関することは、教育学習課(TEL 74-3134)へお問い合わせください。

【実行委員募集中】

今年は、成人式の式典後、例年通りの交流会はできないため、実施したアンケートを元に交流会に変わるイベントや、企画運営をしてくれる新成人の実行委員を募集しています。

「自分たちの手で、成人式をプロデュースしたい」という皆さん、ぜひお集まりください。

9月届出分(敬称略)

(了承をいただいた方だけを掲載しています)

人のうごき

	9月末現在	(前月比)	9月中の異動
男	5,873人	(±0人)	出生 5人 死亡 14人
女	6,506人	(-18人)	転入 21人 転出 30人
人口	12,379人	(-18人)	高齢化割合 (65歳以上)32.5%
世帯数	4,775世帯	(-11世帯)	